

1. 件名

三菱原子燃料(株)の加工の事業に係る保安規定の変更認可申請に関するヒアリング(3)

2. 日時

令和6年2月14日(水) 13時40分～14時50分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、内海安全審査官、

鈴木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他5名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、令和6年1月22日付けで三菱原子燃料株式会社から申請のあった保安規定の変更認可申請に関して、主に以下の事項について確認を行った。

- ・組織変更の対象である生産管理部の3課(設備技術課、施設技術課及び生産技術課)の組織変更前後における具体的な業務の所掌の分け方
- ・安全性向上評価の実施に係る保安規定条文

(2) 三菱原子燃料株式会社から、主に以下のとおり回答があった。

- ・組織変更に伴う業務分掌については、業務分掌する3課の組織変更前後の業務内容を具体的に整理した説明資料を提出する。
- ・安全性向上評価については、現行の保安規定で定めている品質マネジメントシステムに係る条文等との関係性を整理した説明資料を提出する。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

7. 配布資料  
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のスズキです。
0:00:05	本日は、
0:00:07	三菱原子燃料の保安規定変更認可申請に係るヒアリングを行いたいと思います。
0:00:14	規制庁側からの出席者ですが本庁側からは、
0:00:18	ナカノウツミスズキ3名、
0:00:22	ウェブ上では、イノマタ1名の計4名です。
0:00:25	そちらの出席者を、
0:00:28	教えてください。いただくとともにあと後程またメールで送ってください。
0:00:35	はい、三菱原子燃料です。こちらは、サイトウアビル陸上シミズ青函部長、と、その他、
0:00:47	全員、その他4アノ4名で計6名。
0:00:51	となっております。
0:00:53	遠方からメンバーについてはメールで送ります。
0:00:57	規制庁の鈴木です。
0:00:59	承知しました。
0:01:03	ではアノないように、
0:01:05	移りたいと思います。
0:01:07	規制庁の鈴木です。
0:01:12	これまで保安規定の変更について、
0:01:16	説明いただいていたところですが、本日は
0:01:20	主な変更内容であります所。
0:01:24	職務の職務編、組織変更と、あと安全性向上評価、
0:01:30	この辺について、定期、
0:01:33	評価の削除について、
0:01:35	その2点についてちょっと追加で確認させていただければと思います。
0:01:44	会合資料ですねその時に、職務内容の変更についての、
0:01:49	ちょっと、
0:01:50	確認にさし入らしてもらいます。
0:01:54	介護資料では、会合のときには
0:01:58	職務内容ですねその傘下の職務内容について、保安規定上の記載と、
0:02:05	職務がの具体的な、
0:02:08	内容っていいですか補足説明をいただいたところなんですけども、
0:02:13	そのとき説明いただいた

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:16	保全等、
0:02:18	書かれたと思うんですけど説明いただいたと思うんですけどもう一度この頭に何が入るか、保全等、何が入るかっていう、ちょっと説明いただけないでしょうか。
0:02:39	一時期船による少々お待ちください。
0:04:05	すみません、本件確認しましたのでちょっと
0:04:13	藤江。
0:04:16	でしょうか。
0:04:20	わかりました。
0:04:22	では
0:04:25	そうですね。
0:04:30	即答できないといいますか、整理して、すぐ、
0:04:36	回答いただけないってことですので、
0:04:41	この辺ですね
0:04:43	改めて、
0:04:45	新規に資料を作成いただいて提出いただくことは可能でしょうか。
0:04:51	聞こえ
0:04:52	まずは宇都教授。
0:04:55	ホソノに、
0:04:56	こういう、
0:04:57	いや、
0:05:00	大丈夫。
0:05:01	規制庁の鈴木ですけどね足したらどうでしょうか。
0:05:08	はい、三菱原子燃料の三橋です。はい。本店の指導、城田作成して提出。
0:05:15	はい。その際にですね注意していただきたいというか
0:05:20	どういう観点で整理いただきたいかといいますと、
0:05:25	やはりまずいのは、ちょっと大きく三つ観点がありまして一つ目が保安規定上の記載との関係がわかることでこれ会合資料でもそのようになったと思うんですけども、
0:05:37	その保安規定上の記載。
0:05:39	わからんとの関係がわかること。
0:05:42	あと、
0:05:43	二つ目としまして、
0:05:47	組織変更前の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:50	設備技術課の業務が、例えばABCであったとしますとそれが組織変更後の設備技術課の業務がAです。
0:05:59	施設技術課の業務がBです。
0:06:03	生産技術課ん業務はCですという、全業務が分掌されていることが、
0:06:08	わかるように、
0:06:10	していただきたいと。
0:06:11	思います。
0:06:15	その時ですね後、
0:06:18	保全の意味ですね、具体どういうのが、
0:06:23	わかりませんけども
0:06:26	例えば工事だとか点検巡視ですとかそういう、
0:06:30	ものが
0:06:32	保全等の中身がわかるようにしていただきたいっていうふうに考えてます。
0:06:38	あとですね、
0:06:40	対象の施設についてですね、それも、
0:06:45	わかるようにしていただきたいと。
0:06:48	例えば過疎加工事業規則での施設区分の例ですけども
0:06:52	化学処理施設ですとか成型施設ですとか被覆施設といろいろありますけども、
0:07:01	その単価がどのような施設を対象にしているのか。
0:07:06	それがどういう内容。
0:07:09	設計をしているですとか工事してるとかそういう運転してるとか、
0:07:17	そういうのがわかるように、
0:07:19	していただきたいと思います。
0:07:23	例えば廃棄施設とかは液体ですとか気体だとか、答えで担当する課が異なると思いますので、必要に応じて
0:07:34	施設を、さらに、
0:07:36	細かくしていただくとか要は、
0:07:39	各カノウ、
0:07:41	し対象と。
0:07:44	保全の内容ですねそれがわかるような、
0:07:48	資料を作っていただきたいと。
0:07:51	こう考えているんですけども。
0:07:54	その辺、三菱の方はどうでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:02	三菱原子燃料で、本件、
0:08:06	映像、うん。うん。
0:08:11	今ご紹介いただいたことがわかるような形で資料を作成いたします。
0:08:16	はい。
0:08:17	規制庁の鈴木です。
0:08:19	お願いします。
0:08:21	続きまして
0:08:24	二つ目の、
0:08:25	オオキナカすみません、アベセキ規制庁ウツミスアノMNF2。
0:08:30	一応ちょっと確認で、
0:08:32	お伝えしたいんですけど今のスズキの方から新しく資料を作って欲しいということをお願いしたんですけども、
0:08:38	具体的にイメージとしては審査会合で付けた資料をもっと拡充して中身を、より補足説明資料として書き下した形でちょっと表現をして欲しいと思ってまして、
0:08:53	今アノスズキの方から施設をそれぞれちゃんとの花壇どの課が所掌しているその業務ごとに施設をちゃんと書いカワカミで欲しいと、お伝えしたんですけど基本的には
0:09:04	加工規則定めている例えば化学処理施設とか、清木施設とかそういう
0:09:10	大きな分類、まず分けていただいて、かつただし廃棄施設については機械等、期待との答えていういろいろちょっと均等が違うものがありますのでそこはしっかりとわかるように、
0:09:23	しといて欲しいということを、
0:09:27	SD+、
0:09:28	資料の後、
0:09:30	補足で作って新しく作っていただく資料についてはですね等とかでまとめるのは、例えばその他加工施設がたくさんあって、代表例だけ出して等っていうまとめるのはいいかもしれないんですけども、
0:09:43	具体的に業務の区分が違うようなもの等でまとめるっていうのはそこはしっかりと書き下していただいて、より会合のときの説明よりもより詳しい説明がされるような形に、
0:09:55	での説明の資料アカシ資料というのをお願いしたいんですけども。
0:09:58	その点MNF。
0:10:00	大丈夫。
0:10:06	はい。三菱原子燃料本件了解いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:11	規制庁内海ですよろしくお願いします。ちょっと+でこれは事実関係の確認だけで、お伺いしたいんですけども、今回
0:10:21	申請書の中でも結構その施設管理というワードがいっぱいあって、
0:10:26	施設管理を区分してくみたいな話も、
0:10:30	あったと思いますけども、
0:10:32	MNFのその紙の中で、その施設管理っていうのは具体的にどういう業務の一覧があるかっていうのも、その資料では一応合わせて、明示しておいていただきたいってというの
0:10:45	なぜかっていうと今回施設管理を分けてるっていうような記載があるので、具体的にそもそもイシハラのPOSって何が入ってるかってのがわかる、わかるとちょっといいなと思ってまして、
0:10:56	その点はちょっと資料上でしっかりと施設管理とはどういうものがまずありますよっていうのは、明記しておいていただければと。
0:11:03	この点、いかがでしょうか。
0:11:08	三菱原子燃料です。本件了解いたしました。
0:11:13	規制庁でよろしくお願いします。プラス先ほど藤スズキからお伺いしてちょっと今答えられなかったまだちょっとこのヨシナガとナカアノ保全等の等は何ですかっていうところなんすけど、
0:11:26	そことあわせてですね、そもそも保全って何。
0:11:29	をやってるんですかっていうのもう、資料の中でしっかりと、コメントはこういう業務を行うものですよっていう、ある意味、保全の分類みたいなもんですけども、
0:11:39	設計とかコウとか具体的なその保全っていう枠組みの中での業務って何があるんですかっていうのも、その資料の中でわかるようにしておいて欲しいんですけども。
0:11:49	この点もよろしいですかね。メールや、
0:11:54	はい。海老県政燃料で、
0:11:57	これについても了解いたしました。
0:11:59	ツツミスよろしくお願いします。
0:12:01	私から以上です。
0:12:04	規制庁の鈴木です。
0:12:07	ちょっと繰り返しになってしまって申し訳ないですけども、会合資料では施設管理ってなってるそれが具体的には、保全等とかな、なってるので、施設管理が保全等かなと思ってたんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:23	その辺の関係がわかるように、今内海が言ったような観点でちょっと整理をお願いしまして、
0:12:29	また同じこと繰り返しますけども、
0:12:33	通っていったときに、できるだけ
0:12:37	全体がわかんないので、代表例出す時とかもしょうがないのかもしれませんが、
0:12:44	使わないで表とか、わかるような資料を作成いただきたい。
0:12:49	いうと、
0:12:50	何々以外とかって言っても、なかなかそれ、
0:12:54	何を指すのかっていうのが不明確ですので、
0:12:57	要は
0:12:58	業務と対象が、全体がし、
0:13:02	まず示されてそれがその傘下にどう分けられているのかってのがわかるような資料でお願いしますという、ちょっと繰り返しになって恐縮ですけども。
0:13:11	よろしくお願いします。
0:13:18	はい、三菱原子燃料です。了解いたしました。
0:13:22	はい。
0:13:23	規制庁の鈴木です。では二つ目ですけども、
0:13:29	今回の定期評価に係る記載が削除され、
0:13:33	ましたが、
0:13:36	三菱の
0:13:39	すいません、規制庁の鈴木です。
0:13:42	申請書でもありましたように、
0:13:46	申請書の
0:13:48	3 ページですかね。
0:13:52	3 ページとか 4 ページ目。
0:13:57	今まで定期評価標準に基づきっていうのを変えて安全性向上評価の中でと。
0:14:04	4 ページ 3 ページあたり。
0:14:06	変えてますが、
0:14:09	安全性向上評価。
0:14:12	についてなんですけども、安全性標高評価を行う。
0:14:17	上で
0:14:19	保安規定との関係ですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:14:22	ちょっと説明いただけないでしょうか
0:14:26	どこで読んでいるとか、
0:14:29	保安規定条文対象としているところはどこですよとかっていうのを、
0:14:35	説明いただけますか。
0:14:42	はい。2 ページ目、三菱原子燃料です
0:14:47	安全性向上評価については、
0:14:50	加工規則の方から本規定で記載、記載記載する事項と、事項ということで明記が
0:15:00	項目がありませんでしたが、ありませんでしたので保安規定、
0:15:05	保安規定の中で、安全性向上評価について定義してるところはある。
0:15:12	イメージで定義してるところは、
0:15:16	ぜひ成功できる方はこういうものだということで根占決定でしているところは ありませんと。ただ、ただし、
0:15:28	不安、
0:15:29	保安規定、
0:15:32	本当に基づく
0:15:39	日比家文書F9 アノホアシニイツ保証保証計画書の方に、
0:15:44	方に
0:15:46	方に安全性向上評価というのを定めて
0:15:50	オオキで認可後は
0:15:53	0 度、
0:15:55	うん。
0:15:56	管理作成していく予定としております。
0:16:04	規制庁の鈴木です。
0:16:08	今までQMSに基づいて、
0:16:14	要は
0:16:15	計画立てて実施してPDCAサイクルですけども、
0:16:19	評価改善ってやってきていると思うんですけども、
0:16:26	そのような評価の対象ですね
0:16:31	安全性向上評価も、
0:16:33	そのような評価が最初に、
0:16:36	基づいてると思うんですけども、
0:16:38	それ保安規定で土工で読むんでしょうかという質問なんですけども。
0:17:04	はい。はい。富井三菱原子燃料の三橋です。安全性向上評価については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:13	3 ページで、低評価評価標準に基づきというところがある。安全性向上評価の流れと、ということで記載していると。あとは、
0:17:26	不適合の共通勉強、原因分析の部分。
0:17:29	経理原因分析のところは安全性向上評価の中でということで、
0:17:34	中出理事するというので記載しております。
0:17:41	規制庁のスズキです。それこちらから言ったことでもその辺は当然理解しているんですけども、
0:17:50	要は自己評価とか今までやられてきたと思うんですけども、
0:17:57	何ですかね。
0:17:59	その内容っていうのが、安全性向上評価になっても引き継がれて、今後 もやられていきますっていう説明だったと思いますけども、
0:18:09	それは
0:18:13	保安規定でいうと、
0:18:15	どこですかっていう質問なんですけども、それはもう本当に今言った、
0:18:23	何第何条に関係してるんですかっぴり
0:18:26	聞きますと、
0:18:32	すいません規制庁スミエ数アノMNFよろしいですか。
0:18:39	はい。えっとですねちょっと何かかみ合ってなかったんでちょっとそ れ、私が藤尾さんで申し訳ないすけどアノ様ちょっと今、MNFに答えて いただきたいのはこれ安全性向上評価だろうがPSRだろうが、
0:18:52	自己評価とか共通要因分析ってのは例えばその品質管理の中でやっ ていたりとかすると思うんですけども、
0:18:58	そういう
0:19:00	安全性向上評価のPSRなりの中身の検討事項をするにあたってどの 保安規定条文でそもそもそれをやられてるんですかっぴりところをお 伺いしたいんですけど。
0:19:14	質問の意図は伝わってますか。
0:19:25	はい。三菱原子燃料の佐橋ミツハシです。定期、PSR定期評価につき ましては、
0:19:35	変更前の条件 121 条から 123 条の方で実施して、
0:19:40	ぜひ実施しておりました。
0:19:44	規制庁スミエさん例えばですけど自己評価とかわあ、品質管理の方の 条文の改善とかそういう方ではやられてないんですか。
0:19:53	一切。
0:20:00	インスマネジメントシステムの中でまわしてるよと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:04	一方、
0:20:05	いいのかなと思ったんですけどもそこら辺は違うんですか。
0:20:13	はい三菱原子燃料 0、
0:20:16	PHITS0トマネジメント。
0:20:19	計画上の
0:20:20	制度として、
0:20:26	やっぱり、
0:21:24	すいません三菱原子燃料だけ、ちょっと
0:21:29	安全性向上評価についてですけれども、
0:21:33	本件のダイゴの保安品質マネジメントシステム文書体系に定める三次文書保安に関するfonfun管理に係る手順計画に基づいて文書のほうを作成して、
0:21:46	それを利用料に基づいて社内、社内トップを含めた、各確認等、確認を、
0:21:57	確認を、を行って作成しております。
0:22:09	規制庁の杉江すいません、もう一度だ、大南城とおっしゃいました。
0:22:18	図 20 代、第 5 図、保安品質マネジメントシステム、文章体系図、すいませんそれは保安規定の、
0:22:31	そのものといいますか、あかん本のことです。
0:22:36	あれすいません規制庁でそれは再三おっしゃってるのは量販店定めてる要領書、一番弱っていうもん。
0:22:44	なんですけど、私が最初お伺いしたのです。例えば、保安規定の第 12 条とかを見ていただくと、評価改善ってのがあって、
0:22:56	要はPDCAのサイクルで改善とかを、いろいろやったことについて言いますよみたいな話があって、
0:23:03	こういった
0:23:04	或いはそのもともと元からあった品質マネージャーシステムの中での、
0:23:10	一連のその自己評価とカーっていうのは、
0:23:14	ここら辺の条文いろいろあるのでそれぞれいろいろ要領書あると下部下部の誘導者にあると思うんですけども、もともとあったこういう条文の中で、
0:23:24	PSRでやっていたような自己評価だったり、今後、安全性向上評価の 2 章とかで記載されるような自己評価のようなものっていうのは、保安規定上では、やる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:36	やられているのかなと思ってたんすけどそれは違うんですか。そういう何か違うっていう。
0:23:41	どうでしょうか。
0:24:40	規制庁飯沼です。三菱今のお話って聞こえていますか。
0:24:44	少し説明を待った方がいいですか。
0:24:50	はい。三菱ちょっと違う。
0:25:12	はい。三菱原子燃料です。
0:25:16	安全性向上評価ですけども、本規定の第 1、第 1 第 12 条、規則提案。
0:25:26	その分、評価及び
0:25:29	評価及び改善等の条項に基づきまして、
0:25:35	標準報酬、消費税の方を定めて実施し、一時、
0:25:40	引きます。
0:25:51	規制庁内海です。そうすると一応、念のため確認ですけれども、基本的に今回そのPSR定期評価の条文を消してはいるけれども、基本的にP S II Aと定期評価でもともとやっていた内容というのは、それはその品質マネジメントシステム等も、
0:26:08	ほとんどもともと行われているものであって、アノ側の名称が、安全性向上評価って形になって取りまとめる当初としては別のものになるけれども、
0:26:20	保安規定上はやってることは変わらず、
0:26:24	家、今後、品質マネージャーシステムのもとでしっかりやっていくし、今まさに取り組んでいる安全性向上の届け出についても同様のプロセスでやられてますよと、そういうことですか。
0:26:41	はい。三菱原子燃料で、その通りです。
0:26:46	定時MACE了解そうすると例えば今
0:26:49	麻痺、12 条というところで話が出ましたけども、実際今まさにやってる安全性向上評価のここら辺のところ絡む、
0:27:00	案件についてはこの 12 条、
0:27:03	2 ひもづいている要領名をして、標準書に基づいて、今日もやっていると。
0:27:11	いう理解でよろしいですか。
0:27:34	はい三菱原子燃料。
0:27:38	現状つきましては
0:27:43	野瀬アノ管理総括者が定めた社内許可の社内共通標準書に基づいて、実施しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:56	規制庁渥美です。了解ですけどちなみにそういった保安規定先ほど三崎さんからご説明があった文章の、
0:28:04	条文と文書の対比表みたいなのが、
0:28:08	あったと思いますけども、
0:28:10	いよいよ、要はそれ、その中に書いている別表に書いている文章に基づいてると。
0:28:17	ていうそういう説明ですか。今、
0:28:24	1年度のミツハシベップアノ別表の方に、2、明示されている文書では、
0:28:31	文書、文書とは別に、管理総括総括者が定めた文書の方で実施しております。
0:28:38	あれがちょっと、ちなみにそうすると例えば、大分12条から15条の3つというのは例えば本規程別表でいうと、是正予防措置。
0:28:48	標準みたいのがあったりとかするんですけども、こういったに従って、
0:28:52	大井に従ってやられた。
0:28:54	日とか、
0:28:58	不破支店だってこの表にはない。
0:29:01	別の標準。
0:29:04	ていうことなんですけど、今ちょっとここは同じこと繰り返しちゃうんですけど、
0:29:21	三菱原子燃料で少々お待ちください。
0:29:55	はい、三菱原子燃料の三橋です。安全性向上償還につきましては
0:30:03	フジタ別表第一位の2から0二次文書、と。
0:30:08	SQSに議事部長の方では、は現在は定めて定めておりませんで、その都市会議所である。
0:30:19	登れ。
0:30:22	ここでさらにさらにて実施しております。
0:30:26	規制庁ですよねそうすると二次文書でまだ定めていないっていうのはその安全性向上評価とリンクをされていないだけで、この中身としてはやってることは同じっていうこと。
0:30:39	とは違うんですかね、ここは。
0:30:48	完全に二次文書でやってることは違うんですか、それとも二次文書でやってることは同じけども、あくまで二次文書定期評価の表とリンクしてるものであって、
0:30:58	ていうだけの話か、そこら辺はどっちなんでしょうか。
0:31:05	いえ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:15	はい。三菱原子燃料の三橋です。安全性向上評価のうち、
0:31:24	今までにSRSふやすPSRで提唱から行っていた実証カーに相当する部分につきましては、
0:31:33	定期評価標準の方の方に疑っておく。
0:31:39	従って行っております。で、安全性、安全性向上評価で提供か、評価、プラスアルファされた部分については、この
0:31:49	二次文書化、二次文書ではなくてその
0:31:55	安全性向上費補助金。
0:31:58	向上評価については、管理総括者が定めた標準装備の方でさらに情報、
0:32:04	上で実施しております。
0:32:12	規制庁先生は、ちなみにですけど、定期評価標準に基づいてるとおっしゃってましたけど、定期評価標準というのは具体的にその
0:32:21	中身のプロセスをそこに定めてるそれとも何か、
0:32:26	要は何を気にしてるか、何を知りたいかというですね今回て評価標準消して安全性向上評価をしますと言ってる手前。
0:32:35	で評価手法ジンノ開発て評価標準に全部のやり方変えたってもともと付けましたってところだと、定期評価標準消えた後何もドイ基づいてやってるんですかっていうのが、
0:32:48	よくわかんなくなってくるんですけども。
0:32:52	そこら辺の関係ってすみませんなんかもどうなんですかね。て評価標準に全部書いてある。それ通りやってるっていうと、定期評価表示の後ババがないと、何かおかしい柱気がしますけど。
0:33:26	MNF聞こえてます。はい。はい。ツカべております。
0:33:36	はい。
0:33:37	定期評価標準の中で、次、実証化の実証管についても記載されておりました、その中の項目と、その中で定められてる項目として評価項目や内容、
0:33:50	対象対象分、評価の観点等もですね、
0:33:55	等も記載されておりました、その事実、
0:34:00	技術評価に、その部分を使う。
0:34:05	使って、
0:34:06	活動の方をしております。
0:34:11	安全性商工評価で新たにプラスされた部分については継続分になりますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:22	三次文書である安全性向上評価、管理、管理総括者が定めた要領に基づいて実施しております。
0:34:32	規制庁生産アリマでそうすると今の話だったその定期評価標準でやって、定めていた部分というのは、評価表じゃなくなったとは具体的に、
0:34:42	何に基づいた安全性向上評価の中でやる。
0:34:47	アビル安全かな。
0:34:50	はい。三菱原子燃料をお願いいたします。
0:34:54	清木評価がなくなって、
0:34:56	亡くなった後については新たに安全性向上評価標準をさ定めて実施し、実施いたします。
0:35:07	ちょうどその安全性向上評価用地という先ほど説明があった
0:35:12	この観点の標準書のさらに下の標準書なのか、保安規定のこの別表 2 あるべき標準書なんかどっちの立ち位置なんでしょうか。
0:35:43	はい。三菱原子燃料の三橋です。安全性向上評価表示については本一次文書であるS9mアノ、
0:35:54	保安院、
0:35:58	救援、
0:36:03	不安、不安品質保証計画書の方に、
0:36:07	ふうに安全性安全植生向上評価に関する所標準書を羽根理事、二次文書として定めて、それをそれに基づいて実施する予定としております。
0:36:21	規制庁デマチ波安全性向上評価標準はこの今保安規定の別表第 1 の標準書一覧と紐の標準書この標準別表第 1 の標準書一覧の下部規定。
0:36:36	になる。
0:36:37	ですか。
0:36:49	規制庁の鈴木です。何か、何か説明で
0:36:54	安全性や、まだまだそこをこの表にリンクしましたが、加えて、
0:37:04	上、
0:37:11	知事、
0:37:13	医師と、
0:37:14	いろいろ変わってるかわかんない。
0:37:18	はい。三菱原子燃料の三橋です。SQ安全性向上評価については別表第 1 の方には、
0:37:29	別表第 1 の方の不破東條氏と東條氏、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:33	東條シマ線で、
0:37:35	前の方にあるダイゴ 10 の本保安品質マネジメント秘書室の文書体系での、
0:37:41	リニューアル 1 文書、保安室保証計画書の方で、
0:37:47	安全性向上評価標準を定めて、
0:37:50	二次文書だということで定めて実施する予定としております。
0:37:56	教授規制庁、梅津、とりあえず説明は終わりました。
0:38:02	規制庁の鈴木です。
0:38:05	確認なんですけども、安全性向上評価標準、
0:38:10	それが先ほど参事ですとか言ってたんですけど、二次っていうことなんで、
0:38:14	文章しました。
0:38:19	はい。
0:38:27	はい、三石健志委員、三菱原子燃料の三橋です。
0:38:33	現時点では、3、三次文書として、光岡さんが定めた、
0:38:39	定めたもので、
0:38:41	ものとしておまして、本日認可後に、
0:38:46	二次文書、そういう方に無事に事務文書としてアノも設けて、今後の
0:38:54	安全性向上評価については実施する予定としております。
0:38:59	規制庁の関です。
0:39:01	そうすると別表第 1 乗ってこな。
0:39:06	こないんですかそれ。
0:39:08	二次文書ですけど、
0:39:12	次長。
0:39:23	はい。三菱地所の三橋です。この別表第 1 には、第 1 にアノせるよ、野瀬ない予定としております。
0:39:34	そう。
0:39:37	繰り返しですけども規制庁のスズキです。
0:39:41	1 文書の、今
0:39:43	保安品質方針でⅣでしたっけ、計画書の方でしたっけ。
0:39:48	こっちそれに、
0:39:49	紐づいて今安全性向上表。
0:39:52	が、標準が三次文書としてありますけども、認可後に、二次、
0:39:57	二次文書に変えるっていう
0:40:00	予定っていうことで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:05	はい。三菱原子燃料の三橋です。今はその 3、30 文書の方で定めていて、認可後に二次文書としてる。
0:40:18	新たに事務所として設ける予定としております。
0:40:24	規制庁の鈴木です。
0:40:31	先ほど今回の
0:40:33	定期評価標準、
0:40:37	の削除に関してですけども、先ほど三橋さんから 12 条に基づいてっておっしゃってましたけども、12 条以外にも基づいてるんじゃないのかなと思うんですね 12 条って
0:40:50	評価改善とかですけども、他の八条とかそういうのも関係ある。
0:40:58	もともとは、評価っての八条のところに書いてあったんですけども、要は計画とか実施とかってのももちろん、
0:41:05	評価でやってると思いますので、
0:41:08	単に 12 条だけで、
0:41:12	安全性向上評価を行っているっていう整理ではないのかな。
0:41:19	今回
0:41:21	例えば
0:41:23	共通原因分析も 15 条の 2 でやりましたし、
0:41:28	そういうのも関係してくるのかなっていう。
0:41:33	思うところなんですけども。
0:41:40	そういうのも関係しないんでしょうか。
0:41:43	12 条以外。
0:42:00	はい。三菱原子燃料の三橋です。例えば不適合の共通原因分析等は、
0:42:08	は定期評価でも提供からも安全性向上評価でも実施していたので、15 条の 2、
0:42:17	今から美馬日、
0:42:19	わかるように、
0:42:21	ちょっと技術点で整理できてないんですけども、その他の条項にも絡むものと考えて、
0:42:28	はい。
0:42:29	規制庁の鈴木です。
0:42:31	では
0:42:33	確認っていいですか、
0:42:38	今
0:42:41	保安器、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:42	保安規定上から定期評価標準消えましたけども、
0:42:46	当然、今まで、
0:42:48	それ消えても今後、
0:42:50	同じような他の
0:42:53	カノウといたしますか品質管理に係る条文でやってたと思いますのでやってると思いますので、
0:43:00	ちょっと1それ、
0:43:02	整理して、
0:43:03	新規の資料を作成いただけないですか。
0:43:09	どの条文で品質管理やってて
0:43:13	その条文に基づいて
0:43:16	安全性向上評価もやってますと。
0:43:21	どの条文に、
0:43:23	と関係あって安全性向上評価やってますよって言えばさっきの別表一位どの標準にも基づいてますっていうのもわかる。
0:43:33	と思うんですけども一応。
0:43:37	別表第1でどの、
0:43:39	標準に基づいて安全性向上評価をやってるかっていうのもちょっと、
0:43:44	整理して教えて。
0:43:46	だけ。
0:43:48	たらと思いますが、
0:43:50	どうでしょうか。
0:43:54	はい。三菱原子燃料です。はい。整理して回答いたします。
0:44:00	はい。
0:44:01	規制庁の鈴木です。
0:44:03	あと、規制庁イノマタですちょっと今のお話よろしいですか。
0:44:07	お願いします。
0:44:09	少しズキウツミの方から話をされていて、
0:44:16	事業者からの回答というのは、ちょっと
0:44:20	ふわふわしてる感じがあって、ちょっと容量がなかったので、もう一同、確認をさせていただきたいところはあるんですが、
0:44:31	前回のその審査会合の際にですね、
0:44:35	当課のハセガワの方から、今後そのFSARルー等については、どういうふうな形でやっていくのかという、
0:44:48	質問をさせていただいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:50	事業所の方から少し回答いただいたという古藤なんだと思っています。
0:44:56	今夏ちょっと改めて、
0:45:02	じゃあその具体って何なのかというですね、確認をさせていただきたいというのが、この今質問している趣旨になっています。
0:45:12	で、もともとその撤去カーに関しては、日コモリの条文で、
0:45:21	定められていてですね。
0:45:25	実施されてるっていうのは、
0:45:28	申請書の通りなんですけれども、
0:45:30	今後もともと業務としてですね、
0:45:38	やっていったときに、今のその保安規定のどこの条文が関連する条文なのかということで、
0:45:47	改めてちょっと整理をしていただきたいと。
0:45:51	いうことになっています。
0:45:53	先ほど品質管理という話とかっていうのがちょこちょこ出ていましたけれども、
0:46:00	基本的にその業務というのは、保安規定に基づいて、品質管理体制を組んで、品質管理計画とか、そういったものを定めながら、
0:46:13	業務を進めているということになるかと思っていて、おそらくその日等、
0:46:20	定期評価もそうなんでしょうけれども、
0:46:23	今後のFSAR、安全、ごめんなさい、安全性向上評価、こういったものについても、当然その体系化の中で実施されるんじゃないかと。
0:46:35	いうふうに考えているところです。
0:46:38	そういった意味で、ちょっと個別条文というふうに言っていたので、少し話は伝わりづらかったかもしれませんけれども、
0:46:48	もともとその業務の中身として、どういう条文で、どこの条文という形でやっているのかというのをですね、
0:46:59	改めて整理をしていただきたいというふうに思っています。そういった意味でその事業省の方では、その安全性向上評価というキーワードではなくてですね、
0:47:14	その安全性向上評価なりでやっていた業務、
0:47:18	その実際のその行動ですね、そういったご行動というか業務というのか、あれですけども、そういったものが、どこの条文に関連して行っていたのかというのをですね、
0:47:33	説明していただければ結構なので、そこを少し整理をしていただきたいということになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:42	相対的に言うと今のようなお話なんですけれども、そういった整理をお願いしたいと思います。以上です。
0:47:55	はい。三菱原子燃料です。本件了解いたしました。
0:48:03	規制庁の鈴木です。
0:48:05	これも、
0:48:07	確認なんですけども、
0:48:11	今の、
0:48:13	イノマタが伝えたような、要は条文に基づいてやってますよって言ったときに、
0:48:20	その条文に紐づいてる標準があって、
0:48:23	それを、
0:48:26	基づいてやってますってことになると思うんですけども、
0:48:29	今の別表第1とか、
0:48:32	書いてます。
0:48:34	標準書ですから標準自体は何か変更ってあったんで、
0:48:39	とか変更予定とか、
0:48:42	先ほどの安全性向上評価の話もあります。ちょっと聞きましたけど他に今ある別表一位に上がってるものの中で、
0:48:51	何か変更とかってアップにしようか。
0:48:59	はい。はい。三菱原子園、三菱原子燃料です。
0:49:04	別表第1につきましては次、
0:49:09	法定の申請審査上、
0:49:12	申請書上では、
0:49:15	徒歩
0:49:16	これで予防措置承認得られてるものを案が出て、2年後処置標準にする。あと、適正評価表についてはこの表から、
0:49:26	この表から
0:49:29	落とす。
0:49:32	規制庁です。はい。その辺は変更を行う予定です。
0:49:39	規制庁の都築です表の、
0:49:42	記載というよりは中身的な話で何か変更って生じました。
0:49:47	かとか生じる予定ですかという質問です。
0:50:04	はい。三菱原子燃料の雑種率、
0:50:09	ユキ2部、二次文書につきましては
0:50:13	組織変更に伴ってTPかアノ施設か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:19	部屋の生産からの業務。
0:50:21	等を明記してきて、
0:50:23	記載する予定としております。また、
0:50:27	む
0:50:28	また
0:50:30	はい。
0:50:37	あ、規制庁猪股です。今のスズキの話に関連するルートころではあるんですけども、先ほど私が申し上げた通り、
0:50:47	まずそれぞれ大きな安定器評価なり安全性向上評価っていう枠というか、
0:50:56	評価に係る業務というか、中で、どの条文との関連がありそうですかという話を、
0:51:08	各整備してくださいとお願いしたところでありまして、基本的にその
0:51:15	どこの整理でやってますということ、一般的に答えていただければ、当然怪文書としてぶら下がっている標準書も、
0:51:27	オオノずとくつついてくるかなというふうに思いますので、案、先ほど申し上げた通り、安全性向上評価という言葉だけにとらわれずに、
0:51:37	安全性きょ向上評価でやっているような、確認だったりとかですね、そういった業務というのが、どこの条文に関連するかっていうことで、
0:51:48	整理をしていただければというふうに思いますので、そこはお願いしたいというふうに思います。
0:52:00	はい。追跡燃料です本件許可いたしました。
0:52:07	規制庁の鈴木です。
0:52:09	今
0:52:11	山田の方がお答えしたような内容をまとめていただくとともに
0:52:17	先ほど安全性向上表が、
0:52:20	もう二次標準単純にして二次するとかあと、
0:52:24	おっしゃったようにその辺もちょっと資料に書いていただければと思います。
0:52:31	あと、ちなみに安全性向上評価標準っていうのを作られていると思うんですけど
0:52:38	内容自体は定期評価標準の内容にプラスアルファしたような、
0:52:43	ものっていう理解でよろしいんでしょう。
0:52:48	基本的評価なんていうのはそのままコウ。
0:52:53	ウツミまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:55	プラスアルファが加わってるっていう感じでしょうか。
0:53:04	はい。三菱原子、三菱原子燃料うん。
0:53:10	えっと今安全性向上評価について定めている要請については
0:53:16	次、平均経営評価の内容も、
0:53:21	内容も内容も含まれて含まれて許可が実証化の内容、内容と内容と、安全性向上評価です。
0:53:29	定められている内容と内容等がすべて含まれております。
0:53:38	はい。
0:53:39	規制庁の杉です。
0:53:42	では
0:53:45	そうですね。
0:53:48	はい。では今までお伝えしたような資料ですね安全性向上評価といいますかその内容、言葉にとらわれている時、その内容自体が今、
0:53:58	保安規定で、
0:54:00	第何条にあたって、
0:54:02	それにぶら下がっている標準書まで
0:54:06	書いてもらうかっていうところもありますけども衛藤南條。
0:54:10	関係してやってますよっていうこととあと今後のため
0:54:17	標準作られたってことですから、混合、
0:54:21	その表作った標準と保安規定の関係性の一次文書、
0:54:25	ここが下がってますとか、
0:54:27	今、
0:54:28	どう、どこにどういう位置付けでやってますっていうのをちょっと資料でまとめていただければと。
0:54:34	思いますよろしいでしょうか。
0:54:42	はい、三菱原子燃料です。本件了解いたしました。
0:54:48	規制庁側から何か今の。
0:54:51	1点、補足なければ、次に行きますよろしいでしょうか。
0:54:58	では
0:55:00	次の話なんですけども、衛藤。
0:55:04	保安規定の審査基準等、保安規定変更内容の整理表。
0:55:10	提出いただいた、行ってると思うんですけど以前、MSR23-034。
0:55:17	なんですけども、
0:55:20	それについてちょっと確認させていただきたいんですけども。
0:55:25	ちょっとお手元に用意いただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:33	三菱原子燃料の三橋です。ちょっと今準備しますので、少々お待ちください。
0:56:10	三菱原子量の方に関して、すみませんFSRのどの資料でしたでしょうか。
0:56:18	はい。
0:56:19	衛藤新居さんの 034 です。
0:56:25	要は
0:56:27	審査基準。
0:56:30	との整理表です。
0:56:36	はい。はい。三菱原子燃料の三橋怜です。準備できました。
0:56:41	その 3 ページから 8 ページ名の
0:56:49	2、一番右の、
0:56:51	レンズですね。
0:56:55	どう。
0:56:59	審査基準への適合説明というところなんですけども、
0:57:03	3 ページ目から 8 ページ目。
0:57:06	ですね、
0:57:10	3 号への適合のところ、
0:57:14	最後のところに
0:57:16	今回の変更は組織分割に伴う、
0:57:20	業務分掌の変更の反映であり、変更はない。
0:57:24	と記載してルーですけどこれちょっと意味がよくわからなかったんですけども、これ記載している。
0:57:31	意図は何なんだったかっていうのちょっと説明いただけないでしょうか。
0:57:42	はい。三菱原子燃料の三橋です。
0:57:48	江藤。
0:57:50	見える。
0:57:51	その時に、本件につきましてですけど例えば 3 ページ目、
0:57:55	加工規則第 8 条第 1 第 1 項第 3 号の要求としては、過去、加工施設に係る保安のために講ずべき時、
0:58:03	時に必要な組織及び各
0:58:05	核種各職位の職務内容が定められていることという要件に対して、
0:58:13	今回の
0:58:14	それでは 10 年も
0:58:18	変更前も組織及び職務内容の内容については定められていて、今回

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:26	うん。組織としてあるんです。
0:58:29	新たに引き続き、福祉施設技術課長、生産技術課長の方法を、
0:58:35	方を設けたということで、
0:58:39	設けたということで、それが変更箇所と、
0:58:42	変更箇所となっておりますけれども、審査基準の適合適合としては、それを反映したということ。
0:58:50	それを記載したということでその内容が定められていること。
0:58:55	いるということに対しては、テクノロジー部説明として変更はないというふう
0:59:00	という意図で書いております。
0:59:04	規制庁の鈴木です。変更前はそもそも適合しているってのは、
0:59:09	当然認可されてますから、
0:59:12	当然だと思うんですけども、
0:59:14	変更後も
0:59:17	衛藤。
0:59:19	組織だとか職位の職務内容が定められていることっていうのも、
0:59:24	それは満足してますよっていうのは
0:59:28	この1番目で、もう言ってることだと思ってるんですけども。
0:59:33	どうでしょうか。
0:59:41	今適合説明のところ、二つの分が書いてあると思うんですけども、
0:59:46	今三橋さんおっしゃった、定められていることっていうのは、
0:59:51	1最初の文章の方で、部分で、もう、
0:59:55	適合しているで終わってるんだと思ってそのあとに
0:59:59	変更の反映なり変更はないって言ってるのでちょっと意味がわからないかなというところの質問なんですけども。
1:00:07	これは適合性に変更はないってことかもしれないんですけども。
1:00:11	今の説明ですと、
1:00:16	どう、どうでしょうか。その辺、
1:00:20	どうですかっていうか、
1:00:22	自分目でもう終わってる説明は終わってるのかなと思うんですけども。
1:00:43	はい三菱原子燃料の三橋です。二分検査基準への適合に変更はないということを書いたんですけど確かに一文名があれば通じる。
1:00:53	内容かなと改めて見て思います。
1:00:58	ちょっとこれ、
1:01:01	いらぬ文章ってことでよろしいんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:01:05	ここは、
1:01:15	三菱原子燃料の三田シェフ、なくても良いかなと思います。はい、承知しました。
1:01:26	規制庁のスズキです。
1:01:32	今までの、
1:01:34	点について何か
1:01:37	規制庁がもしくは事業者側から何か意見がとか確認したい点があったら
1:01:44	発言をお願いします。
1:01:57	規制庁の鈴木です。ないようですのでちょっと
1:02:03	数じゃ最後にお伝えしますと、確認今までの話を確認します。
1:02:08	時間、
1:02:10	さしていただきますと今回のヒアリングを踏まえまして、
1:02:17	最終的に
1:02:21	今からお伝えする資料 5、5 点、追加、提出提出いただきたいと思っ ます。
1:02:29	一つ目が、
1:02:31	保安規定の審査基準今コメント差し上げたものですね。
1:02:36	基準との整理表ですけども、
1:02:40	今いらないって言った文章を消してもらったものですね。
1:02:44	※コメント踏まえて消してもらった文章。
1:02:48	資料を、
1:02:49	まず出していただきたい。
1:02:51	よろしいですかそこは、三菱、
1:02:58	はい三菱原子燃料燃料です。1 点目、了解します。
1:03:03	あとですね、
1:03:05	2 件、3 点目ですけども、
1:03:08	衛藤。
1:03:10	事業者、事業許可との、
1:03:13	整理表ですね、記載整理表。
1:03:16	とあと、組み立て工場の台車のお話、台車の説明いただいた資料この 2 点あったと思うんですけども、
1:03:23	これ内容はこのままで
1:03:26	提出日のみ修正していただいたものを出していただきたい。
1:03:31	よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:34	2.3 点目ですけど。
1:03:40	三菱原子燃料です。2.3、2 点目 3 点目了解いたしました。はい。
1:03:46	あと 4 点目なんですけども、
1:03:48	今回のヒアリングで確認した事項への回答資料ですね、
1:03:54	コメントを踏まえてし、
1:03:56	新規作成した資料内容二つあったと思うんですけども一つ
1:04:01	組織変更の絡みます業務文書、
1:04:06	内容がわかるような資料、
1:04:09	一つ。
1:04:10	もう一つは
1:04:12	低評価。
1:04:14	に係る記載が削除されたことに伴い
1:04:18	の安全性向上評価に移行しますけど
1:04:22	安全性向上評価って言葉とは関係なく、その内容がどう、今の保安規定にどんなふうに基づいてやってたか。
1:04:30	何やってるのかとかあと、今後、
1:04:34	標準がどうなる、定められるとか、そういう、
1:04:38	安全性向上評価との関連ですね、保安規定との関連。
1:04:42	について説明した資料を一つ。
1:04:46	その二つの資料を出していただきたいと思います。それ 1、まとめて一つでもいいですし、
1:04:52	分けていただいてもいいんですけども、内容としては二つですけどもよろしいでしょうか。
1:05:01	はい。三菱原子燃料保険了解いたしました。
1:05:05	あと最後に
1:05:07	今回の変更申請の内容を反映しました保安規定の、
1:05:12	刊本案です。
1:05:13	かんぽ。
1:05:15	それも提出いただきたいと。
1:05:22	はい。三菱原子燃料です。本件了解いたしました。
1:05:27	それで
1:05:28	資料が、提出いただく資料が
1:05:33	五つないしは六つになる。
1:05:35	ということでこれ速やかに提出いただきたいと思います日付をそろえていただいて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:46	今週中ぐらいに出していただきたいと思っています。
1:05:50	また
1:05:52	そうです。
1:05:54	よろしくお願いします。
1:06:00	規制庁の鈴木です。
1:06:03	全体通して
1:06:06	何かの確認。
1:06:08	等がありますでしょうか、規制庁側からでも。
1:06:12	まず規制庁詰めて今鈴木の方からお願いした資料については一応これか、位置付けとしては、審査会合終わったんで一旦小さなまとめ資料として、
1:06:22	補足説明資料一式を 8 本もあるとし、合わせて出していただきたいという趣旨ですのでそこはちょっと、
1:06:29	お手数ですけどご理解いただければと思います。あと、
1:06:32	具体的など提出時期は速やかになってことの方がいいんですけど、具体はまた事務的なところで調整したいと。
1:06:51	え。
1:06:52	三菱原子燃料の三田佐瀬徒歩
1:06:55	以上です。10、10、来週 19 日でいかがでしょうか。
1:07:04	井清だ計上というそこはまたちょっと後で、
1:07:08	やらせていただければと思うんで、
1:07:10	とりあえず作ること自体はMNF大丈夫ですか。
1:07:18	はい、三菱ページ年度 6 保健所化いたしました。
1:07:25	他に、
1:07:26	何か確認事項ありますでしょうか。
1:07:33	ミツイ三菱原子燃料当社側は大丈夫です。はい。
1:07:38	ではこれでヒアリングを終了したいと。
1:07:42	思います。
1:07:44	では、
1:07:45	お疲れ様でした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。